

概要版

第4期

2006—2015

平成18年度

平成27年度

恵庭市総合計画

水・緑・花 人がふれあう 生活都市えにわ



ENIWA
STYLE

水・緑・花 生活都市えにわを 目指して 人がふれあう

3650日の設計図。 ——第4期恵庭市総合計画——

21世紀を迎えて、本市を取り巻く社会・経済環境は、急速な少子高齢化や地球規模での環境の悪化、国際化、高度情報化などの進展により大きく変化してきており、市民生活や地域経済の広範な分野において新たな課題に直面するとともに、生活様式の変化が市民ニーズを多様化させています。

加えて、地方分権化の流れの中で、市民と行政の役割が見直されており、市民との協働による行政の仕組みづくりや民間活力の積極的な活用など、新しい行政システムの構築が求められています。

このような中、市民が将来にわたり快適で豊かさを感じ、生きがいと地域に誇りがもてるまちづくりをいかにして取り組んでいくのか、新たな視点と時代の潮流を見極めながら時代の変換期にふさわしいまちの姿を創造していく必要があります。

この計画は、このような今日的な課題に的確に対応しながら、市民とともに長期的な視点と展望に立ち、自己決定と自己責任のもとに恵庭市の進むべき方向性を明らかにする指針として策定したものです。





将来都市像の実現に向け、 具体的な方向性を示し まちづくりに取り組んでいきます

新しい時代にふさわしいまちづくりを進めていくためには、
市民のさまざまな声を計画に反映していくことが大切です。
第4期恵庭市総合計画では、こうした視点を第一に策定されました。
その目指す将来の都市像を「水・緑・花 人がふれあう 生活都市 えにわ」として、
これを具体的にイメージできるよう「将来のまちの姿」を示し、
6つの基本目標、さらには「子ども未来重点施策」を掲げながら取り組んでいきます。

将来都市像

水・緑・花 人がふれあう
生活都市 えにわ

●社会・経済環境の変化と多様化する市民ニーズ、そして地域のごとは地域自らが決定し責任を負うという地方分権化の流れの中で、地域の個性と資源を生かし、市民と行政がともに知恵を出し合い、まちづくりを進めることが必要です。
水と緑と花に彩られた美しい地域環境を大切にし、市民と行政との協働で、次世代を担う子どもが健やかに育つまち、市民一人ひとりが地域に愛着と誇りを持ち、人と人のふれあいと生活の豊かさを実感できるまち「恵庭」を築いていきます。

将来のまちの姿

水と緑と
花に彩られた
美しい
まち

●市の西部、支笏洞爺国立公園に至る広大な森林地域とそこを源とする漁川をはじめとする河川、市街地を取り囲むように広がる田園地域と防風林の緑が連なるまちの姿は、先人の営みのうえに築かれてきたもので、次世代に引継ぐべきまちの魅力となっています。
そして、今、その基盤の上に「花のまち」として、新たな地域の個性をつくりだそうとしています。水と緑と花に彩られた都市環境のもとで、自然と産業と住む環境が調和し、人と人とのコミュニケーションが広がる恵庭らしさのある美しいまちをめざします。

子育てしやすい
暮らし豊かな
心のかよう
まち

●少子化・核家族化の進行による地域コミュニティの希薄化と地域活力の低下が懸念される中で、次世代を担う子どもを安心して生み、健やかに育てることができると環境が求められています。
子どもから高齢者までの市民がいきいきと健康に暮らせる豊かな田園都市、若い世代が安心して子育てができ住み続けられるまち、そして、まちに魅力とにぎわいのある質の高い快適都市として、恵庭に移り住みたいと言われるような子どもが健やかに育つ暮らし豊かな心のかようまちをめざします。

基本目標

基本目標1
水と緑と
花に彩られた
魅力ある
まちづくり

基本目標2
安心して
健康に暮らし
子どもを
大切にする
まちづくり

基本目標3
学ぶところが
元気なからだを
育む
まちづくり

基本目標4
生活環境が整い
安全安心で
ゆとりある
まちづくり

基本目標5
地域資源を
生かした
活気ある
まちづくり

基本目標6
市民と行政が
情報と活動を
共有する
まちづくり

※将来都市像の実現に向けた
市政の各分野における施策
の展開方向についてはP7～
12に掲載。

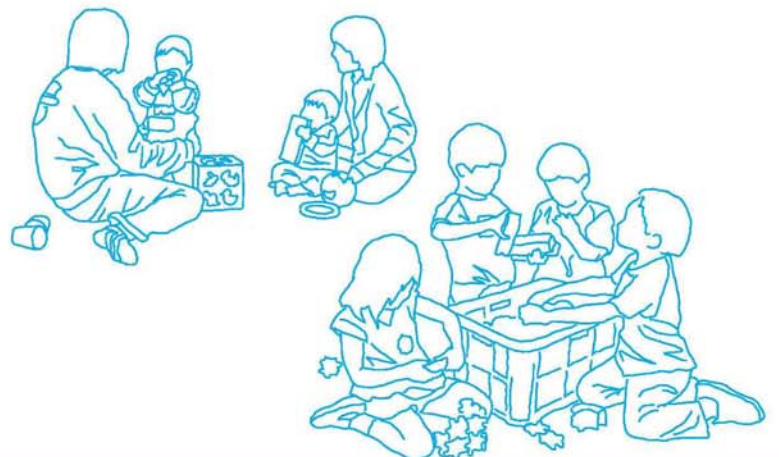
地域資源を
生かした個性と
活気あるまち

協働による
地域づくりを
進める交流の
あるまち

子ども未来重点施策

子どもが健やかに育つ地域社会をめざして

- (1) 親子が健やかに成長できる環境づくりの推進
- (2) 子育て家庭支援サービスの充実
- (3) 働きながら子どもを育てやすい環境づくりの推進
- (4) 子どもの学びと育ち環境の充実
- (5) 子どもが安全に育つ安心なまちづくりの推進



● 地方分権の時代を迎え、市民も行政も、地域のことは自らが考え、市民・事業者・行政が地域のパートナーとして、それぞれの役割を認識し、連携しながら協働による自主・自立の地域づくりに取り組むことが住み良いまちとしての満足度を高めていきます。

市民と行政がお互いの役割を理解し、お互いの信頼感をより強固なものとするため、施策の立案から事業実施段階まで情報と活動の共有を図りながら、市民・地域活動団体などの多様な主体が地域づくりに加わり、行政と協働して地域づくりに取り組む交流のあるまちをめざします。

● 水、緑、花という地域資源、恵庭らしい地域の個性として存在することが市民の共通認識となっています。さらに、地域には、人、文化、産業、地域活動など、資源として地域づくりに活用できる素材が多くあります。

こうした地域資源を発掘し活用しながら、水と緑豊かな自然環境と花に彩られた美しい都市空間のもとで、人々の交流が活発に行われ、地域資源を生かした新たな事業や観光の創出がまちに活気と呼び、暮らしの豊かさを市民が実感できる個性あるまちをめざします。

■子ども未来重点施策

子どもが健やかに育つ 地域社会をめざして



少子化の進展と核家族化により、子どもと地域との関わりが希薄になっているとともに、近年、子どもに対する虐待や学校におけるいじめ、学級崩壊、引きこもり、非行の低年齢化など子どもを取り巻く環境や子どもの問題は深刻化しており、地域にとって最重要の課題となっています。

次世代を担う子どもを安心して生み、健やかに育てることができる地域づくりをめざして、「子ども未来重点施策」として取り組むことを明らかにしていきます。

1 親子が健やかに成長できる 環境づくりの推進

親子が心身ともに健やかに成長できるよう、妊娠・出産や乳幼児期を通じた親子の健康づくりの支援、子育て不安の軽減や食育の推進などに取り組みます。

2 子育て家庭支援サービスの 充実

喜びを感じ安心して子育てができるよう、育児の悩みや不安などに対応した子育て支援サービスの充実に取り組みます。

3 働きながら子どもを育てやすい 環境づくりの推進

働きながら子育てしやすい環境を整えるため、多様で柔軟な保育サービスの充実を図るとともに、男性の子育て参加の促進に取り組みます。

4 子どもの学びと育ち環境の充実

次世代の担い手である子どもが、個性豊かに主体的に生きていくことができるよう、学習環境の整備や遊び場の確保、多彩な体験機会の提供に取り組みます。

5 子どもが安全に育つ 安心なまちづくりの推進

子どもが事故や犯罪にあわないよう、安全・安心に育てられる快適な生活環境づくりの取り組みを推進します。



総合計画は、 「基本構想」 「基本計画」 そして 「実施計画」で 構成されています

基本構想

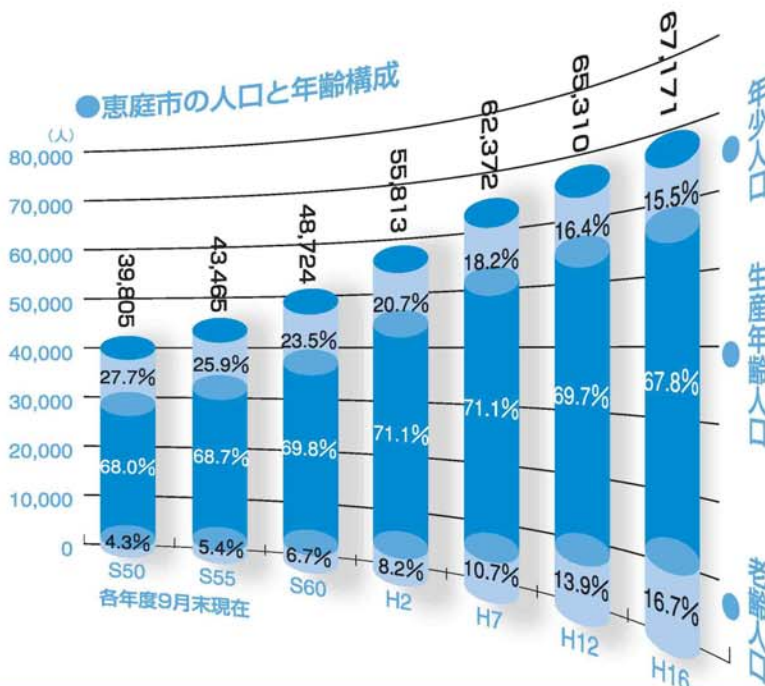
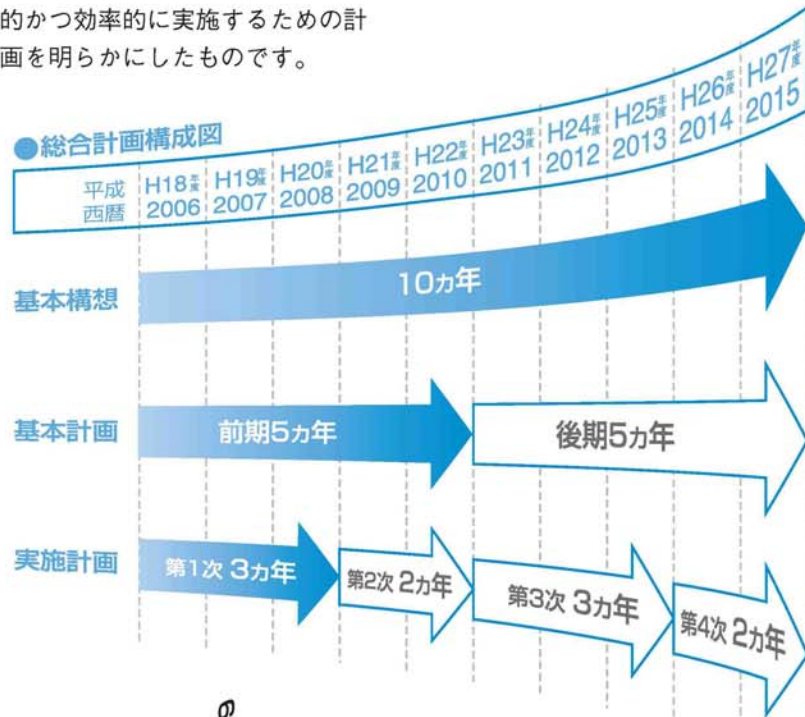
(10ヵ年／平成18年度～平成27年度)
まちづくりの目標となる都市像とその実現のための基本的な方向を明らかにしたものです。

実施計画

(第1次3ヵ年 第2次2ヵ年)
(第3次3ヵ年 第4次2ヵ年)
基本計画で示された施策を計画的かつ効率的に実施するための計画を明らかにしたものです。

基本計画

(前期5ヵ年／後期5ヵ年)
基本構想を実現するために進むべき方向性を明確にし、具体的な施策の基本方針を明らかにしたものです。



● 計画想定人口

就業環境の整備や質の高い生活環境の提供などによる定住人口の増加を考慮し、目標年次における将来人口を76,000人と想定し、まちづくりを進めます。

まちづくりの 基本目標

まちづくりの
基本目標と
個別目標を
次のとおり
設定します。

基本 目標 1

水と緑と花に彩られた 魅力あるまちづくり

豊かな緑と水辺があり、「花のまち」として定着しつつある恵庭のイメージを大切にしながら自然環境と調和した利便性の高い都市機能の充実と、市民がいきいきと暮らせる環境が求められています。

水と緑と花に彩られ、人と人とのコミュニケーションが広がる、恵庭らしい個性と魅力ある美しいまちをつくっていきます。

【土地利用・都市環境】

● 森林・農業・都市地域の地域特性に応じた土地利用を図ります

森林や河川環境、農用地を守りつつ、森林地域、農業地域、都市地域が持つ多面的な機能を生かした豊かな地域の創造をめざし、総合的かつ計画的な土地利用を進めます。

● 恵庭らしい都市景観づくりを進めます

本市の地域特性を生かした個性ある美しい都市景観の形成をめざし、自然景観の保全と農村景観の維持、そして市街地の景観づくりを進めます。

● 花のまちづくりを推進します

花や緑に囲まれ、美しく、やすらぎとうるおいのあるまち、そして心の豊かさや人のつながりを育むまちをめざし、「花」によるまちづくりを進めます。

【公園・緑地】

● 水と緑に彩られた生活空間があるまちをめざします

魅力ある自然環境に囲まれ、まちの中に水辺や緑が多い生活空間を大切にしながら、美しくやすらぎのある公園・緑地づくりを進めます。

● 市民が憩える水辺環境づくりを進めます

河川環境の維持・保全に配慮しつつ親水性を高め、憩いの空間として市民に親しまれる水辺環境づくりを進めます。

【環境保全】

● 自然と共生する環境保全活動に取り組みます

自然環境の保護・保全と自然環境に対する関心を高め、人と自然との共生をめざすとともに、廃棄物の排出抑制・再利用・資源化を推進し、環境負荷の低減に努めます。

● きれいなまちをつくっていきます

市民や事業者、土地利用者、ボランティアが協力してごみなどのポイ捨てを防ぐとともに、ごみが捨てづらくきれいなまちをめざします。



基本 目標 2

安心して健康に暮らし 子どもを大切にす まちづくり

子どもを生み育てやすい環境や、子どもから高齢者までのすべての人が生きがいを持ち、健康で自立した生活をおくることができる環境が求められています。

明日を担う子どもたちを大切に健やかに育て、高齢者、障がい者をはじめ市民誰もが安心して健康に暮らせるまちを、地域と行政が連携を深めながらつっていきます。

【保健・医療】

- **市民のライフスタイルなどに応じた健康づくりを推進します**

健康に対する関心と理解を深め、市民が主体的にライフスタイルなどに応じた健康づくりに取り組むことができる環境整備を進めます。

- **安心して医療が受けられる環境を整備します**

医療機関との連携を進めて地域医療環境を整え、安心して医療が受けられる環境の充実に努めます。

【地域福祉】

- **地域福祉活動の活性化をめざします**

安心して住み続けられる地域社会をめざし、市民参加による地域福祉活動の活性化に努めます。

【児童福祉】

- **地域におけるさまざまな子育て支援サービスを充実します**

安心して子どもを生み育てられるまちをめざし、地域と連携した子育て支援を総合的・計画的に推進します。

- **子どもや支援を要する家庭への取り組みを充実します**

ひとり親家庭の自立に必要な情報提供や相談機能を充実するとともに、生活の安定と自立に向けた支援に努めます。

【障がい者福祉】

- **障がい者が地域で自立して生活できる施策を推進します**

障がいのある人が、その有する能力を活用し、自立した日常生活や社会生活を営むことができる社会をめざし、障がい者のニーズに応じた必要なサービスを提供します。

- **地域支援体制の確立と障がい者の社会参加を促進します**

障がい者の自立や社会参加の促進をめざし、教育・生涯学習関係団体や企業などと連携した地域支援体制を確立します。

【高齢者福祉・介護福祉】

- **適正な介護サービス運営を推進します**

利用者のニーズに応じた介護サービスの質の確保と新たなサービス体系の確立をめざした適正な介護サービスの運営を推進します。

- **総合的な介護予防対策を推進します**

健康づくりと介護予防を重視し、一貫性・連続性のある総合的な介護予防システムの確立をめざします。

- **高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進します**

高齢者が健康で生きがいを持って社会参加できる社会をめざし、文化やスポーツ活動の普及と知識や経験、技能を生かすことのできる場の提供に努めます。

【社会保障】

- **医療保障を充実します**

国民健康保険事業の安定、医療費助成制度の推進など、医療保障の充実に努めます。

- **生活の安定と自立を支援します**

経済的基盤が不安定で自力による生活維持の困難な人に対し、生活の安定と社会的自立への支援に努めます。



基本 目標 3

学ぶところと 元気なからだを育む まちづくり

幼児期から高齢期までの各時期にふさわしい学習機会や環境の提供と、生涯を通じてスポーツや文化活動を楽しみ、豊かで充実した生活をおくることができる環境が求められています。

歴史や文化を継承し、「いつでも・どこでも・だれでも」学習できる環境の中で、市民の学ぶところと元気なからだを育むまちをつくっていきます。

【教育】

● 子どもの個性を伸ばし育む教育環境を充実します

幼児教育及び学校教育環境の充実と家庭・学校・地域が一体となって子どもの個性を伸ばし育む特色ある教育を推進します。

● 高等学校・高等教育機関と地域の連携を図ります

高等学校、大学、専門学校と地域が連携を強め、ボランティア活動や公開講座などによる地域との交流を深めます。

【学習活動】

● いつでも・どこでも・だれでも学習できる環境づくりを進めます

市民の多様な学習ニーズに応じた学習

機会の充実や指導者の養成確保などに努め、「いつでも・どこでも・だれでも」学習できる環境づくりを進めます。

【図書館】

● 生涯各期にわたる読書環境を充実します

乳幼児期から生涯各世代に応じた読書環境や学習環境の充実と市全域での利用サービスの向上に努めます。

【文化・文化財】

● 個性豊かな資質の高い芸術文化を築いていきます

市民主体による自主的な文化活動を支援するとともに、郷土芸能の保存普及とさまざまな芸術鑑賞機会を提供するなど個性豊かな資質の高い地域文化の創造をめざします。

● カリンバ遺跡などの文化財を保護し活用します

カリンバ遺跡などの文化遺産の保全・保護・継承と活用を図るとともに、だれでもが歴史を学ぶことができる環境づくりを進めます。

【スポーツ】

● さまざまなスポーツに誰もが参加できる環境づくりを進めます

市民誰もが生涯各期に応じて、さまざまなスポーツやレクリエーションに参加し親しむことができる環境づくりを進めます。

基本 目標 4

生活環境が整い 安全安心でゆとりある まちづくり

着実な都市基盤の整備と、安全で安心して快適に暮らせるゆとりある生活環境の整備、さらに、ごみの減量化とリサイクルなど、環境への負荷の少ないまちづくりが求められています。

生活環境が整いつまでも住み続けることができる、安全安心でゆとりあるまちを市民と行政との協働でつくっていきます。

【市街地整備】

● 職・住・遊・学などの都市機能が充実したまちづくりを進めます

地域の個性・特徴を生かした魅力的な市街地形成をめざし、市街地の一体化と商業・業務・工業・文化・学ぶにぎわいなどの都市機能が充実したまちづくりを進めます。

● 都市の中心としての恵庭駅周辺整備を進めます

恵庭駅西口周辺再整備を推進し、「恵庭の顔づくり」と利便性が高く、都市の中心としてふさわしい恵庭駅周辺地区をめざします。



● **市営住宅の整備を進めます**

良好な住環境の形成に努めるとともに、市営住宅の担う役割を踏まえた整備を進めます。

● **ユニバーサルデザインのまちをめざします**

すべての人に利用しやすく配慮された公共施設づくりをめざすとともに、ユニバーサルデザインの普及・推進に努めます。

【道路・交通】

● **市内道路網の整備と広域道路・自転車道の整備をめざします**

市民生活に直結する道路・橋梁の計画的な整備を進め、生活環境の改善と利便性の向上をめざすとともに、広域道路・自転車道の整備を進めます。

● **冬も移動がしやすい環境づくりを進めます**

冬季においても安全で移動しやすく快適な生活環境の確保をめざし、市民の協力を得て除排雪対策を充実します。

● **道路沿線の美化とまちな案内標識を充実します**

街路樹の植栽や植樹樹の適切な管理を進め、道路沿線を美化していくとともに、目的地をわかりやすく案内する表示板の設置を進めます。

● **エコバスなど市内公共交通のネットワークを充実します**

鉄道やエコバスなどの利便性と利用の向上を図り、市内公共交通のネットワークを維持するとともに、駅周辺における駐車場と駐輪場の運営を適切に行います。

【上・下水道】

● **水道水源の確保と水道施設整備を進めます**

良質な水を安定的に供給するために、水道水源の確保や施設整備を進めます。

● **下水道施設整備を進めます**

河川の水質悪化を防ぎ、環境衛生の向上をめざし、公共下水道の施設整備を進めます。

【ごみ処理】

● **ごみ処理施設を整備しごみを適正に処理します**

ごみの適正処理と減量化を推進するとともに、広域的視点に立ってごみ処理施設の早期建設をめざします。

● **ごみの減量化とリサイクルを推進します**

市民、事業者、行政の役割分担と協働により、ごみの減量化とリサイクルを効率的に進め、環境保全と持続可能な資源循環型社会の形成をめざします。

【防災・消防体制】

● **市民の防災意識を高めます**

災害から市民の生命・財産を守り、市民が安心して生活が営めるよう、大規模災害に備えて防災意識を高めるとともに、総合的かつ広域的な防災対策を推進します。

● **治水対策を進めて安全で安心して暮らせるまちをめざします**

千歳川や市内各河川の整備促進と治水対策を強化し、洪水被害の無い安全・安心の地域をめざします。

● **消防・救急体制を充実します**

市民の防火意識を高めつつ、複雑多様化する消防活動に対応できる消防力を充実するとともに、救急救助体制の充実と救急知識の普及に努めます。



基本 目標 5

地域資源を生かした 活気ある まちづくり

【防犯・交通安全】

● 市民が安心して暮らせるまちをめざします

犯罪の無い安心して暮らせる明るいまちをめざし、警察など関係機関と連携のもとに防犯対策の充実に努めます。

● 交通安全対策を充実します

交通安全教育の実施や交通安全運動を展開し、交通安全意識を高めるとともに、交通安全施設の整備を進めます。

【基地】

● 基地との共存を図りながら基地対策事業を進めます

北海道大演習場などの防衛施設の設置・運用により生ずる障害の軽減や緩和を図る防災・防音対策など民生安定施策を推進し基地との共存をめざします。

【墓園】

● 恵庭墓園の整備を進めます

墓園需要に対応できる用地の確保と周辺環境に配慮した恵庭墓園整備を進めます。

経済のグローバル化が進展する中で、足腰の強い産業の集積と産消協働や地産地消を推進し地域経済の活性化と「農」や「花」という地域資源を生かした地場産業の育成や観光への活用が求められています。

地域資源を生かした産業や消費生活の盛んな活気あるまちを、地域が一体となってつくっていきます。

【地域資源】

● 地域資源を活用し新事業の創出や新たな産業を育てます

地域の産物や魅力を情報発信していくとともに、地域資源を活用した新事業の創出や産業育成の取り組みを強化し、地域の活性化に努めます。

【観光】

● 多様な観光資源を活用し、観光事業を推進します

観光関連団体などと連携して、新たなイベントや特産品の開発に取り組むとともに、地域観光情報の積極的な情報発信に努めます。

【工業】

● 新事業の創出や起業家を育成するリサーチコア事業を推進します

地域資源を生かしたリサーチコア事業を推進し、新事業の創出や起業家の育成を図りながら地域産業基盤の強化に努めます。

● 地域産業の活性化と企業誘致活動を強化します

本市の立地条件を生かした企業誘致活動の強化と、工業団地内未利用地の利用促進を図り、地域産業の活性化に努めます。

【農業】

● 農業生産基盤の整備と多様な担い手を育成します

農業の多様な担い手の育成や農地の集積、農業生産基盤の整備などにより、農業経営の強化に努めるとともに、安全・安心な農畜産物の生産と生産体制の強化をめざします。



基本 目標 6

市民と行政が 情報と活動を 共有するまちづくり



● 都市と農村の交流により地域農業の活性化を推進します

地域農業資源や農村景観を活用し、都市住民と交流を深めるグリーンツーリズムを推進し、都市近郊型農業の振興と農業地域の活性化に努めます。

【商業】

● 地域に根ざした商店街づくりを進めます

地域に根ざした地域との協働による商店街の活性化と、市内商店街・商店会が連携した取り組みによって市内商業の活性化をめざします。

【労働環境・消費生活】

● 求職者の技能向上と就業の場を創出し拡大します

勤労者と企業の双方のニーズに対応する技能の向上と就業の場の創出・拡大に努めるとともに働きやすい環境づくりを進めます。

● 消費生活の安定と消費者保護に努めます

消費者への情報提供や消費相談を充実し、消費者保護と豊かな暮らしに向けた消費者の主体的な取り組みを支援します。

市民と行政が共に学び行動し続ける地域社会を形成し、市民生活の安定と活力ある都市をめざす地域経営が求められています。

市民と行政がお互いの役割を理解し、情報の共有と活動の共有を図りながら、地域への愛着と誇りを持って住み続けられるまちをつくっていきます。

【協働】

● 市民と行政が情報を共有していきます

行政情報を広く提供し、市民と行政が情報を共有していくとともに、市民の意見をまちづくりに生かし、市民参加と透明性の高い開かれた市政を進めます。

● 相互理解と協働の行政システムづくりを進めます

市民ニーズの把握と行政へ反映される広聴体制の強化、市民や地域活動団体と行政との相互理解と信頼のもとに、協働して地域づくりに取り組むまちをめざします。

● 市民活動を支援します

市民や地域活動団体と行政がお互いの役割を理解し、活動の共有を行いながら地域の連帯感を保ち、市民活動が盛んな地域づくりを進めます。

【男女共同参画】

● 男女が平等に暮らせるまちづくりを着実に進めます

女性と男性が性別に関わりなく、すべて平等に人間としてのすばらしさを認

め合い、その個性と能力を十分に発揮できる環境づくりへの取り組みを着実に進めます。

【交流】

● 国際交流・姉妹都市交流を推進します

国際化にふさわしい国際感覚の醸成や外国人に配慮した環境整備、多様な国際交流を推進するとともに、和木町との姉妹都市交流を推進します。

【行財政運営】

● 地方分権時代に即した行政組織づくりを進めます

行政の役割を明確にし、地方分権に対応できる行政組織づくりを進めるとともに、事業の効率性や効果を評価する行政評価制度の確立と市民サービスの向上をめざします。

● 効率的な行政運営と健全な財政運営に努めます

長期的な展望に立って、効率的・効果的な行政運営に努めるとともに、財政健全化を図り、効率的で計画的な財政運営に努めます。

● 近隣市町村との広域的連携事業を推進します

交通、防災、ごみ処理、医療などさまざまな分野における近隣市町村との広域的な連携と役割分担を進め、安全安心の地域社会と生活利便性の確保に努めます。



「協働」は まちづくりの 大きな推進力

地方分権の流れが加速する中、
市民と行政の関係が見直されています。
まちづくりにおいても、
従来の手法にこだわらない柔軟な考え方や、
新しいシステムが求められています。
中でも、お互いの役割を認識し合いながら、
ともに協力し、ともに働く「協働」が、
今回の総合計画を推進する上でも、
大きなポイントとなることは確実です。
恵庭市ではこの「協働」が、
すでに市内各所、暮らしの各場面において、
有効に発揮されています。
協働の意義や必要性を一人でも多くの市民に
実感していただくため、
その代表的な取り組みをご紹介します。

【市民参加の事例】

- いこいの花畑
- わかくさマザーグース
- えにわシーニックプロジェクト
- 柏木川プロジェクト

仲間が集まり 700坪の花畑が 生まれた



花のまち、ガーデニングのまち
として全国に名前が浸透して
きた恵庭。その発祥の地と言われ
る「恵み野地区」に、季節の花々
を100種類以上も植えてひときわ目
をひいている花畑があります。

それが2004年から植え込みが開始
された、市民の自主管理による広
さ約700坪の「いこいの花畑」です。

この土地はもともと市有地で、
700坪というまとまった広さの土地
を空き地のままにしておくよりも、
花畑として活用した方が、花のま
ち恵み野のイメージアップにつな
がると考え、2003年秋、ポランテ
ィア活動の一環として自主的に管
理する花畑にしたい旨の提案を市
民有志が市に要請しました。



いこいの花畑

～花のまち恵庭のランドマークに～



市も、これを受けてまちづくりに貢献するものとして前向きに検討。早速、関連機関や諸団体とも協議の上、この提案を認めました。

市民有志は、市内の花苗生産者などから寄贈してもらった苗を持ち寄り、近隣住民50人の協力も得て、2004年6月に植え込み作業を行いました。その後、天候にも恵まれて花の生育が予想以上に進み、夏頃には見違えるような花畑に変身したのです。

苗の植え込みばかりでなく、白く塗られた休憩用のテーブルやイスなど、花畑の中に設置されている備品などもすべて市民有志の手づくりです。花畑のマスコットの存在となっている、花の中に羽を

休めているように見えるブリキ製の白鳥2羽も、メンバーの1人が馴染みの牧場から譲り受けた酪農用の集乳缶を利用し、細長い水道管をハンダづけして作ったもの。温もりあふれる花畑となっています。

ひとと冬越した2005年の花畑は、雪融けを待っていたかのように春先から次々と花が咲きました。春の到来をまっ先に告げるクロッカスの花が可憐な姿を見せ、次いで水仙、チューリップ、マーガレット、ルピナス、アイスランドポピー、ジャーマンアイリスなどが開花しました。

夏になると、背丈が2メートル近くもあるジギタリスをはじめ、ガウラなどが夏の陽射しの中で艶やかに

咲きました。

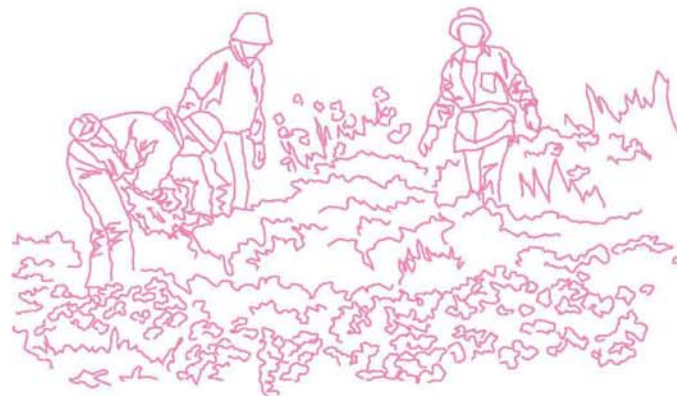
秋はコスモスを筆頭にタデやヒデンスなどの花が涼やかに風に揺れ、ホウキグサが色づく晩秋まで沿道を歩く人々の目を楽しませました。

周辺住民はもとより、通学通勤途中の市民や、用事で立ち寄った市外の人々にも、花畑は評判となっています。市民のボランティアによって維持・管理されていることを知り、資金の足しにして欲しいと寄付を申し込んでくる人も、少なくないということです。

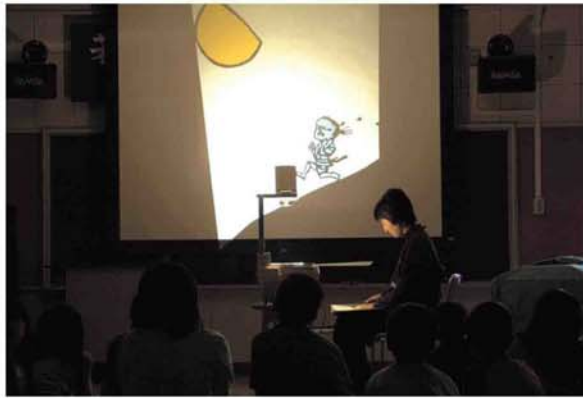
花畑を自主管理する市民有志は、花畑のいっそうの充実を目指して、現在、様々なアイデアを練っています。例えばムラサキシキブ、フタリシズカなど、日本固有の花を植え付けようという考えもその一つ。

メンバーはますます意欲を燃やしており、花畑づくりに参加する仲間も、着実に広がっています。

季節を彩る花々が咲く「いこいの花畑」は、いま、花のまち恵庭の、そして恵み野のランドマークとなっています。



地域のお母さんたちが 子どもたちの読書環境を支えています



わかくさマザーグース



全国に先駆けて取り組んでいる、誕生間もない赤ちゃんに絵本を贈るブックスタート事業。平成16年4月には、市内のすべての小学校図書館に専任の学校司書が配置されるなど、今、子どもたちの読書環境への取り組みが注目を集めています。

これまでにいたる道程は、決して平坦なものではありませんでしたが、子どもたちに本を読んでもらいたいと願う、お母さんたちの熱意が大きな力となりました。平成9年に、同じ若草小学校に通う9人の子どもの母親が集まり結成された「わかくさマザーグース」は、学校図書館のより良い環境づくりについて、学校と地域が連携したモデルケース的な存在として力を注いできました。

その若草小学校は、ボランティアとの連携による読書活動が認められ、平成14年度に読書活動優秀実践

校として文部科学大臣表彰を受賞。

現在、マザーグースは専任の学校司書と協力しながら、週1回、子どもたちへの読み聞かせを続けています。

当時を知るマザーグースの関係者は、「私たちの思いは、子どもたちに本の読み聞かせをしたいという単純な動機でした。ところが、学校の協力が得られ図書館に出入りしてみると、書架に並べられてた本は、破損や古いものが多くあり、整理が十分に行きとどいているとは思えませんでした。」その反面、学校の事情もわかったといいます。「学校における司書教諭の配置は、昭和28年に成立した学校図書館法で義務付けられていましたが、人的余裕や予算的なゆとりのない自治体の学校図書館は、当分の間、配置しなくても良いという猶予期間も同時に設けられ、全国のほとんどの学校は専任の司書教諭を置かないまま経過して

いた。」と、いう状況でした。

メンバーは週1回、学校図書館に出向き、本の読み聞かせやオリジナルの人形劇を行うかたわら、学校から許可を得て図書館の飾り付けや本の修理など、整備作業を行いました。同時に、学校図書館に関する情報を幅広く収集するとともに、各地で活動する同様のグループや地域の皆さんとのネットワークの輪をひろげていきました。

こうした中、平成15年から12学級以上の小中学校への司書教諭の配置が義務化しました。しかし、担任の仕事と兼務する司書教諭の負担は予想以上に大きいなど、新たな課題も浮き彫りになったことから、先進的な取り組みがなされている沖縄県の学校図書館の視察を行っています。後に恵庭市学校図書館活動推進協議会も設置され、学校図書館への専任司書配置に向けた気運は次第

に高まり、平成16年4月、ついに道内でも例のない恵庭市の英断を後押しする力の一つになりました。

また、市内小中学校すべての図書館をオンラインで結ぶ、学校図書館情報システムを稼働させるなど、学校における読書環境は飛躍的に向上。さらに、平成18年度からすべての中学校にも学校司書を配置することとしています。

最近、子どもたちを対象に行った読書活動アンケート調査の結果をみると、恵庭市の小学生が1カ月に読む本の平均冊数は12.2冊を数え、(全国平均7.7冊)全国平均を超えています。恵庭の未来を担う子どもたちを育むためにも、地域や学校、市民が共に手をたずさえていく必要があります。



官民連携の新たなまちづくり 「道」を切り口に 恵庭の魅力をアピール



えにわシーニックプロジェクト

ENIWA SCENIC PROJECT

「シーニックパイウェイ北海道」の制度化に向けた検討が本格化し、道内の各自治体でも、この事業への関心が徐々に高まりをみせていた2004年春、「恵庭の特徴である、水や緑、花、人などの豊かな資源を再認識し、さらに魅力を高めまちの活性化につなげたい」との思いから、当時、17名の市民が参加して「えにわシーニックプロジェクト」を立ち上げました。

シーニックとは「景観」、パイウェイは「わき道・寄り道」を意味し、地域住民と行政が連携し、沿道の環境整備などを通じて「美しい景観づくり」「活力ある地域づくり」「魅力ある観光空間づくり」などをめざしてしており、全国に先駆けて国土交通省（北海道開発局）が進めている事業です。

道内では3つのモデルルートが認定され、恵庭エリアでは、現在、漁川と国道36号が交差する場所に建設が進められている「道の駅花ロードえにわ」を起点に、優れた景勝地として年々評価が高まっている恵庭溪谷（盤尻地区）を縦貫する「道道恵庭岳

公園線」が、千歳～ニセコを結ぶ「支笏洞爺ニセコルート」に指定されました。

同プロジェクトでは、これを機に、花に囲まれた庭をステージにした「ガーデンコンサート」、食や観光などをテーマに「シーニック連携フォーラム」、恵庭の玄関口を花で飾る「ウエルカムフラワーロード」など、関係団体とも連携しながら多彩な取り組みを手掛けてきました。

最近では、市外のガーデニング愛好者などから要望が寄せられていた「恵み野Hana(花)マップ」の作成やオーナーとの会話時間をセットした「恵み野ガーデニングツアー」に関わるなど、その取り組みは好評を得ています。

中でも、個人宅が自主的に行っている恵み野のガーデニングをテーマにしたイベントの企画・運営などは、行政主導という手法では馴染みにくいものですが、同プロジェクトが、地域でこれまで築き上げてきた人と人のふれあいや信頼感によって実現できたものといえます。ここに市

民参加による、官民連携の新たなまちづくりのあり方が端的に示されているのではないのでしょうか。

同プロジェクトは、今後も市民の積極的な参加・協力を得ながら、「道」を切り口に、恵庭の景観資源・地域資源を活かした、恵庭市の新しい魅力づくりに貢献していきたいと張り切っています。



柏木川プロジェクト

島 松小学校のすぐ脇を流れる柏木川は、柏木、西島松、中島松を流れ下り、島松川に合流する延長20キロ弱の河川です。流域には今も豊かな緑が残り、野鳥のすみかとなっています。島松小学校では教師と父母が連携し、子どもたちの健やかな成長を願い、この柏木川で自然体験学習を行っています。

きっかけは1996年、国土交通省が立ち上げた環境学習「水辺の楽校プロジェクト」。地域住民や市民団体、教育機関などが連携し、子どもたちを対象に川を活用した自然学習を推進しようというもので、目の前が川という島松小学校はまさに条件的にぴったりであり、数年後に実施が予定されていた総合学習の格好のテーマにもなるとして、取り組みが決定されました。

学習の現場となる柏木川の状況をきめ細かく把握するため1999年5月、島松小学校のPTAを中心メンバーとする「柏木川プロジェクト」

が結成され、教師や親が実際に川に入って歩くなど、何度も調査が繰り返されました。その結果を詳細に記した柏木川マップが作成され、実際の学習プログラムを構成するための基礎データとなりました。

新しい教育課程の一環として総合学習が始まった2002年の夏、いよいよ柏木川における初の自然学習もスタートしました。父母たちが見守る中、ライフジャケットを身に付けた教師や生徒たちが川に入り、手製のイカダなどによる水遊びを楽しむとともに、水辺の生物の調査なども行われました。

この自然学習は現在も継続されています。今後は子どもたちが実施した水質調査などの結果を壁新聞のような形にまとめ、市内のショップなどに協力を得て張り出すなど、情報発信の試みも計画されています。教師と父母の連携のもとで行われている島松小学校の自然学習は、全国からも高い評価を得ています。

先生と父母、地域が連携して実現した子どもたちの自然体験学習。



第4期
恵庭市総合計画
概要版



発行
北海道 恵庭市
平成18年3月